

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、香川町南部土地改良区から平成22年6月18日土地改良事業（非補助土地改良事業（ほ場整備）王子原地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成22年7月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀